

タイトル	住民参加・まちづくりと自治体職員：協働の意味を問う」(シンポジウム：2009年北海学園大学市民公開講座住民参加による地域づくり)
著者	内田，和浩
引用	季刊北海学園大学経済論集，57(4)：173-183
発行日	2010-03-25

《シンポジウム》2009年 北海学園大学市民公開講座  
住民参加による地域づくり

1日目(2009年10月10日)

## 講演1 住民参加・まちづくりと自治体職員 —協働の意味を問う

内 田 和 浩

皆さん、こんにちは！何か元気ないですね。もう一度。皆さんこんにちは!! ありがとうございます。

経済学部の内田と言います。私たち大学教員は、実は普段は90分授業をしています。しかし今日は、45分なのです。90分ですと、飛行機が離陸してまた着陸してというようなイメージで講義を進めていけるのですが、45分ですと、多分ヘリコプターで飛び上がって、そのままどンドン落ちていって着陸する、そういうイメージになると思いますので、かなり皆さんにとってはきついかもかもしれません。申しわけありませんが、わからないことや足りなかったことはこの後のシンポジウムのほうで補足しますので、とりあえず45分間話をさせていただきたいと思います。

### 1. はじめに

私は、現在、経済学部にも所属しておりますが、昨年までは北海道教育大学の生涯学習教育研究センターというところにおりました。北海道教育大学のまさに「地域と大学を結ぶかけ橋」となる役割をそこで担っていたと思っています。

現在私は、北海道の「社会教育委員の会議」の議長や「道民カレッジ」の運営委員会の副会長をやらせていただいております、

北海道全体の生涯学習にかかわって、ある部分では責任を持つ立場にあると思っています。私は、そういう立場でこれまでも活動してきましたし、これからもそういう使命を持たせていただきたいと思います。

今回、本学の市民公開講座ということで、どんなふうにするのかなと思っていましたら、なぜか「おまえ話せ」ということで担当の先生方から囲まれまして、「やれ」ということでしたので「やりましょう」となったわけです。

当初、受講者はどういう人が集まるのだろうかと思いました。後援団体のところに、北海道自治体学会や自治体政策研究所、札幌市教育委員会という名前を見まして、きっと自治体の職員の方が多く集まっていたのだろうと、想定をしました。それで、私の講演のテーマも「住民参加・まちづくりと自治体職員—協働の意味を問う」としたわけです。パンフレットのほうには、「住民と行政との協働・パートナーシップという言葉は聞いて久しい」と書かせていただきました。「多くの自治体の総合計画では、これらの言葉で満ちあふれている。しかし、行政という匿名性の中で一人一人の自治体職員は、果たして協働の主体となっているのだろうか。私自身のこれまでのフィールド研究で出会った自治体職員の主体形成を紹介しながら、協働の真の

意味を考えたいと思います」と。講義では、少し自治体職員の方に厳しい話をして、「もっと頑張ってくださいよ」と言おうかなと思っておりました。

しかし、参加者名簿を数日前に見せていただいて、60歳以上の方が半分以上いらっしゃるのことがわかりました。これは自治体職員より住民の側の立場の方が多いかと感じましたので、若干視点を変えまして、住民の立場であっても自治体職員の立場であっても、一人の地域住民として、どういう経緯、プロセスを経て「まちづくりの主人公」になっていくのか。そして、いわゆる「まちをつくる」とか「地域をつくる」という場に参加する一人一人には、越えなければいけない意識変革というものがあると思うのですが、そのことを今日の45分でお伝えできればと考えているわけです。

皆さんに2頁ほどのレジュメをお配りしましたが、「はじめに」のところには、「私の原点と私の専門と私の夢」と書きました。先ほど、この大学に来る前は北海道教育大学にいたと言いましたが、実は、その前の前は、私自身も一人の自治体職員でありました。且つ教育委員会で社会教育主事という職をしておりまして、そして、その自治体の公民館に勤務しておりました。具体的に言いますと、1983年から91年までの8年間、神奈川県相模原市の職員として、教育委員会で社会教育主事をし、相模原市内の2つの公民館で勤務しておりました。それが「私の原点」であり、その後の研究者としてのスタートでもありました。そこで感じたことが私の研究テーマとなったわけです。

そういう意味では、「私の専門」は、社会教育学という学問であります。しかし、もう一つ、この大学で経済学部にも所属しておりまして、経済学部のほうでは地域社会学、地域社会論という授業をさせていただいております。大学の学部時代は地域社会学を専攻して

おりまして、それらがちょうど今重なり合いながら、自分の中に一つの専門として息づいていると思っています。

そして「私の夢」ですが、私は自分自身がそういう、私が地域でやってきたこと、もしくはできなかったことを担う担い手を1人でも地域社会に送り出していきたくて、送り出し続けていきたいというのが、私が研究者になった大きな意味であり、現在もこの北海学園大学で、それを目指して学生たちの指導に当たっているところです。そこに「自治体社会教育労働」という言葉を書きました。後にその言葉は説明いたしますので、その担い手を1人でも多く育てていきたいというのが「私の夢」であります。

余り助走を長くしますと、先ほど言いました45分では終わりませんが、そんな私の前提があります。

## 2. 「住民参加」「協働のまちづくり」を単なる掛詞にしないために

さて、今回「住民参加による地域づくり」が全体のテーマです。ところで、「住民参加」とは一体何でしょうか。参加という言葉はいろいろに使う方がいらっしゃると思いますが、私は、参加という言葉をこういうふうに使っています。参加には、まず「お客様として」とか「ただ参加するだけ」とかいう、そういう状況があり、それを「参集」といいます。今の皆さんの状況を、例えば「参集」と思ってください。それから、ゼミナールとか自分たちで学習を生み出していくとか、審議会などで議論する。そういったときは、「参与」と言うと思います。そして、三段階目が「参画」といいます。これは最初から最後まで自分たちでつくり出して、その担い手として責任を持って行動するという意味です。そうするならば、参加とは、実は「参集」「参与」「参画」のプロセスであり、最終的には「参

画」を目指すものだとまずは考えています。こういう視点で参加という言葉を使いたいと思います。そうでないと「住民を集めて、説明会をしました」。これが、参加だと言われてしまいます。これは、「参集」させて説明しただけですので、本来の参加ではないと思います。さらに、「参与」「参画」というところまでいかないと、参加したことにはならないというふうに思います。ですから、行政の側も住民の側も、そのことをまず前提として住民参加をとらえていくべきだと思います。

基本的なこと1—参加の前提としての「情報共有」

そうすると、基本的なことの1番として、参加の前提としては「情報共有」ということが必要ということになります。これは、お互いに情報を共有し合う、そして同じ情報をきちっと共有し合うことです。「伝えたつもり」とか「知っているはず」とかというレベルではだめなわけです。つまり、「お互いわかり合うということ」が「情報共有」になります。そこまで求めない限りは、言葉で「情報共有」とか「住民参加」とかといっても、それはまさに「絵にかいた餅」にすぎないと思います。

基本的なこと2—賛成も反対もある、対立があって当たり前。そこからスタート。

そして、さらに「協働のまちづくり」という言葉もあります。協働とは何かということも後で深めたいと思いますが、実は具体的なまちづくりには賛成する人も反対する人もいます。「対立し合って当たり前」からスタートしなければ、「協働のまちづくり」はできないということです。

よく「協働のまちづくり」と言いながら、何か意見を言ったり反対のことを言ったりした人を抑えるような意見を述べる人がいます。そこには「みんなで仲よくやらなければならないのだ」と言う考え方が見えますが、実はそれは本当の意味の「協働のまちづくり」に

はならないと私は思います。賛成も反対もあって、対立があって当たり前なのです。そのことをまずしっかりと押さえた上で、そこからスタートしていく。その対立をどう乗り越えていくのか。このことを前提に「住民参加」「協働のまちづくり」が進められるのだと思います。

基本的なこと3—自治体職員も地域住民の一人。

そして3番目は、自治体職員も地域住民の一人であるということです。

よくいろいろな集まりにお邪魔しますと、住民の人たちだけしかいないとか、職員の人たちだけしかいないとかに出くわすことがあります。職員の人々は住民の人たちだけのところには顔を出さず、担当者だけが事務局としていて参加しています。「なぜ他の人は来ないのですか」と言う、「行って何か言われたら嫌だ」と言うわけです。本来は、何か言ってもらうために行くべきなのです。つまり、自治体職員としての地域住民であるべきだと思います。同じ地域住民の参加として、自治体職員も考えなければいけないと思っています。

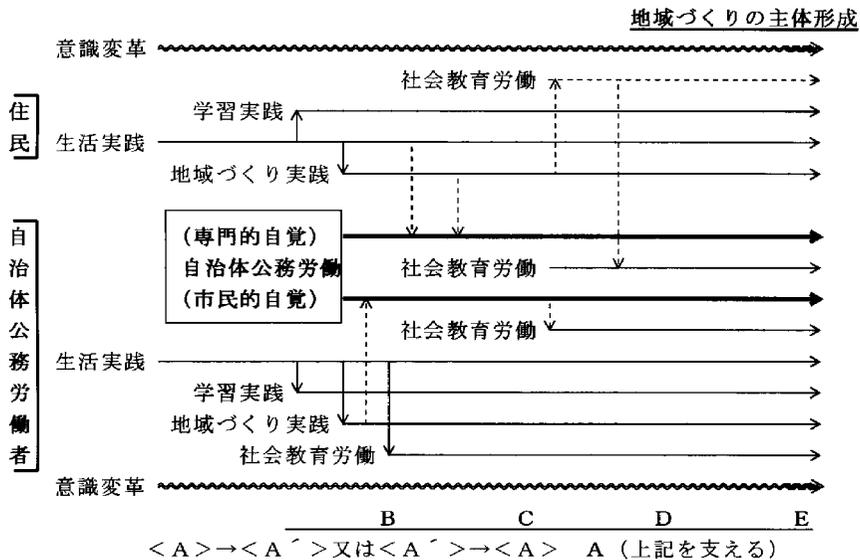
この3つの基本のことを前提としなければ、「住民参加」や「協働のまちづくり」というのは始まらないということです。

したがって、これがない中で行われている「住民参加」や「協働のまちづくり」というのは、単なる言葉だけということになると私は考えています。だから、「自治体職員頑張れよ！」ということになるわけです。

### 3. 自治体職員の自己形成過程

では、その自治体職員の自己形成過程ということをおはどのように考えているか。

図表がありますが、どのように見るかといいますと、一応、自治体職員のことを自治体公務労働者というふうに言いたいと思います。



その自治体公務労働者が下のほうにいます。上のほうに住民と書いていまして、これは自治体公務労働者とは別と言うことになりませんが、さっき自治体職員も地域住民の一人だと言いましたので、左側はみんな住民だと思ってください。左側は全部住民で、住民の中に自治体公務労働者がいるのだというふうに、まずは考えてください。あとで、実は「いる」という意味ではなくて、これは「生まれてくる」と考えていただいたほうが良いと思います。「いる」としてとらえますと、最初から存在していることになり、最初からそんな力量を持っている人がいるのか、となりますので、あくまでも左から右へのプロセスをたどっていきながら、自治体公務労働者が「生まれ」「育っていく」というように考えているわけです。

今、言葉の細かい意味づけはここではしませんが、住民というところを見ますと、「生活実践」というのは日常生活だと思ってください。日常生活の中には、働いたり家事をしたり育児をしたり余暇を過ごしたり、ということが生まれます。その延長の中に、実は何かについて、特定なことについて、学ぼう、

学びたいという要求が生まれてきます。今日のような市民公開講座に参加するとか、そういう学ぶということで「学習実践」という言葉があります。また、その日常生活の中から、地域をよく知ろうとか地域を変えていこうとかして行動することを「地域づくり実践」と呼ぶならば、基本的には生活の中からそういったものは生まれてくると思います。とりあえず、そのように思ってください。

ところが、図表の下の方を見ますと、「生活実践」というところからいくと、自治体職員も同じように地域で生活をしています。それについては同じなのです。ところが、自治体職員は、自分の仕事として「自治体公務労働」を担うわけです。それが真ん中あたりに「自治体公務労働」と書いた四角の枠組みです。その「自治体公務労働」を担う自治体職員は、みずからの生活の中で感じた課題や地域をよくしようという行動、つまり一住民としてのさまざまな活動をしながら、実はその一部として自分は「自治体公務労働」を担っているのだという「市民的自覚」をしているプロセスがあるのです。

例えば、自治体職員の方で野球をやっている

るとかサッカーをやっているとか、そういう方とお会いします。私の知っている方たちは、野球とかサッカーをやってやっぱり一生懸命やるのですね。そうすると地元の高校にコーチで行ったり、地元のサッカーや野球の協会の役職についたりして、実際、具体的な指導を地域の人たちに始めたりします。そのときに、例えば、野球の指導者をして子供たちに野球を教えている。すると、夕方になって暗くなったら球が見えなくなるので、「これでもう終わりだ、日没で終わりだ」となる。しかし、やがて子供たちやその親たちから「もう少し遅くまで練習しようよ。だったら、このグラウンドにナイター設備をつけたらいいじゃないか」という話になる。それは、普通の一般住民でもそう思うわけです。しかしその時、「コーチよ、あなたは役場の職員じゃないのか。あなたが役場に言って、やってもらえないのか」という話が出る。すると「そうだ、おれ役場の職員だ。でも、それってどこに言ったらできるのだろうか。おれ税務課の職員だよ」と。でも、「税務課の職員でも役場の仕事だなんて言われたら、では調べてみるか」となり、「そうか、それは教育委員会のスポーツ課の管轄だ。では、そこに話しにいつてくるか」となっていく。もちろん、役場職員だからとスポーツ課にいつて「ナイター設備を整備してくれ」と言ったからといって、「はいはい」と聞いてくれるわけではありません。しかし、そういう要望が住民からも出てきている、役場の中からも出てきている、そういうときに一緒になってそれを後押ししていくと、「そうか。おれの仕事は、住民の中からも実は支えられてやることがあるじゃないか」と、自らの「自治体公務労働」を自分の生活の中からそれを担っていくことを自覚していくという「市民的自覚」というプロセスが生まれてくると思います。

上のほうに「専門的自覚」と書いているのは、自らの仕事の中で、例えば商工課の職員

が商業者をお世話しているときに、そのことに対して専門性を感じていくことがあります。つまり、自分の持つ「自治体公務労働」としての専門性を感じていくということになります。したがって、「市民的自覚」と「専門的自覚」の二つの意味を持って、初めて実は「自治体公務労働」を担うことができるのだという意味です。右側に進んでいくと、それを通じて意識が変わっていくということです。

最後に、「社会教育労働」という言葉があります。これは、私ども社会教育研究者からいいますと、人が学習していく時に、自らの学びを自ら励ましたり、組織したり、援助したり、方向性を持ってこういうことを積み上げていこうとか、もしくは他者に働きかけたりとか、そういう活動がそこから生まれてくる。ただ、自分の学びだけではなく、自分が学び手になるだけではなくて、もっとほかの人にもこのことを伝えていこうとかということと新たな学習を生み出したりする、そういう働きかけを「社会教育労働」という言葉であらわして、それは学習の中から生まれてくると考えています。

したがって、「社会教育労働」というのは、別に自治体の社会教育主事さんだけが担っているわけではなくて、地域の人々も日々担っているわけです。

そういった「社会教育労働」は、実は自治体の仕事をきちっとしていくと、「自治体公務労働」の中から自然にという言い方は変かもしれませんが、自覚的に生み出されていくのです。なぜか。先ほど「情報共有」という言葉を使いましたが、「情報共有」というのは情報を与えるだけではだめなのです。「はい、これですよ」と書いたものを見せるだけではだめで、わかり合うということが必要なのです。そして、わかり合うということは、「学び合うということ」です。つまり、自治体の仕事には「学び合うということ」が必ず必要なのです。逆に言うと、自治体の仕事か

ら「学び合うということ」を抜かしてしまうと、自治体の仕事など何もできないのです。ですから、「自治体公務労働」の中から「社会教育労働」が必ず生まれてくると、私は思っています。

これも例を出していくといっぱいありますから、時間がありませんのでまたの機会ということになります。そういうふうに見ていったのがこの図表で、それは左側から右に向けて意識が変わってくる。そして、その意識がどんなふうになるのかというのは、一番下にB、C、D、Eという記号を書きました。その下に、〈A〉とか〈A'〉とかと書いていて、A（上記を支える）なんて書いてあります。「これは何だ!？」ということになるのですが、それが意識変革のプロセスです。

「地域づくり」。つまり自治体の仕事は、基本的には地域を創るということを住民とともに担っていくということです。その中で分業をしているわけですが、したがって、それらを通じて自治体職員も地域住民も地域づくりの主人公として成長していく、育っていく。そこに、その「育ち」というのが、実は意識が変わっていくということであらわれてくるわけです。では、どんなふうに変革が変わるのでしょうか。

先ほど、「住民参加」「協働のまちづくり」の基本的なことの2番目に、「賛成も反対もある」「対立があって当たり前」「そこからスタートだ」と言いました。実は、多くの人たちが「地域づくり」ということを自覚すると、この意識変革のプロセスのB＝「地域づくり」に対する限定された協同的意識」と私なりに言葉をつけていますけれども、この意識が形成されていきます。どういうことかということ、ある集団において「地域づくり」を掲げた活動が行われたとすると、そこにはその集団にとっては他の住民とも一緒に「地域づくり」に取り組もうという協同的な意識はあるが、それは他の住民諸階層と合意したものではな

く、現実的な利害関係や課題を踏まえない、利害が共通していて限定された意味における抽象的な「地域づくり」であると、こんなふうに書きました。

誰かが「地域づくりをしよう」と思ったり、「この町をよくしよう」と思ったりしたときには、必ず一緒に取り組む仲間たちがいるはず。一人だけで、「地域づくりをしよう」と言ってもそれはできないわけですから、必ず一緒にやろうとなります。そして、この一緒にやろうという人たちは、何らかの共通の利害があってこうしようと思うわけです。しかし、実はそのことに対しては、他の住民の人たちと合意したわけではありませんから、その人たちが勝手に言っていることでしかありません。いいことかもしれないけれども、勝手に言っていることですから、別の立場の人たちからすると「冗談じゃない!」という話になるかもしれません。だから、さっき言ったように、「対立があって当たり前」「賛成も反対もある」わけです。「地域づくり」と掲げたときには、必ず賛成もいる反対もいるのです。でも、そのことはまずは重要なことです。この時、「地域づくり」といって何をしているかということ、大抵はイベントとか、「何かみんなでやろう!」と言って人を集めてやっています。それ自体は、その人たちにとっては「地域づくり」なのだけれど、他の人たちからすると「うるさい!」かもしれません。例えば、野外で「おやじバンド」とか、「よし、にぎわうようにしよう!」と、コンサート活動をする。そうしたら、「夜働いて朝寝ているのだから、うるさい!」と言う人たちもいる。絶対に利害対立になるのです。せっかくにぎやかにしようと思ったのに、「寝たきりのお年寄りがそこに住んでいるのに、何やっているのだ!」と逆に怒られる。でも、それがまず原点なのです。ここからスタートして、実はそのことは自分たちの主張であって、他の人たちと相いれない部分があ

るのだ、ということを理解できるかどうか  
鍵です。実際は、理解しないで突っ走ってし  
まう人たちが多いのです、つまり、実際の  
「地域づくり」においては、多くの人がこの  
Bの意識のまま突っ走っています。現在もそ  
うです。だから、なかなか地域はよくなり  
ないのです。地域を本当に良くするためには、  
このBの意識からC→D→Eと意識が変わっ  
ていかなければならないのです。

Aのことは、後で説明します。まず、「協  
働のまちづくり」の意味は、この意識がB→  
C→D→Eと変わっていき、このC、D、E  
の意識を持った人たちが結びついた時に初め  
てできることだと私は思っています。多くの  
「協働のまちづくり」が失敗しているのは、  
Bの意識でとどまっている人たちが、お互い  
に「あいつらが悪い」とか「おれの方が正しい  
」とか言って、それを乗り越えようとしな  
いまま進められていると見えるわけです。

では、どうやって乗り越えていくのか。C  
というのは「市民としての協同的意識」と書  
きましたが、先ほどのBの意識を踏まえ、も  
ちろんBの意識がなければCの意識には行き  
ませんので、まず動員的・イベント的な地域  
づくり実践を通じて、地域における地区間、  
産業間及び階級階層間の対立・矛盾に気づく。  
気づくことが必要なのです。Bの意識を持  
った上で、気づくことが必要なのです。気づ  
いて、自分たちはこれを推し進めていくこと  
には限界があるのだということを理解し、こ  
のような対立や矛盾を克服して「地域づくり」  
に対する合意形成を進めていこうとして取り  
組む。合意形成しないと、できないのだとい  
うことに気づく。もちろん、自分たちは基本  
的には正しいと思っていて構わないのですけ  
れど、そう思わない人たちがいるというこ  
とに気づくということです。自分たちは、に  
ぎやかにしたかった。でも、寝たきりの人  
や夜の仕事の人がいたら、朝からうるさい  
と思う人がいる。どうしたらいいのか、とい  
うふう

に考えなければいけないのです。しかし、考  
えないでやり続けると、どんどんどんどん対  
立していくはずで。対立か排除かどっちか  
しかない。世の中一般では、結局どちらかで  
留まっているということが多いと思います。  
成功事例は、多くの人がCの意識にまずな  
っていています。乗り越えようとする、合  
意していかなければいけない。ここから、協  
働が始まるのです。多くの人々が、Cの意識  
になって初めて始まっていくのです。

協働が始まっていくと、Cの意識を踏まえ  
て、普遍的な物事の本質を理解するような科  
学的な学習実践を経て、さらにそういう対立  
関係があるということをしきりと理解して、  
そしてその対抗の拠り所を自治体に求め、  
「私たちは、市町村という自治体が地域づく  
りの拠り所なのだ」と理解します」となる。  
だから、この自治体の中でみんなで合意し合  
って政策をつくっていくと考えるようになって  
いく。そういう意識が、Dなのです。「地  
域づくりに対する公共的意識」としましたが、  
このDの意識は「しつつある意識」と書きま  
した。つまり、まだやっていないとか、意識  
の中には「しつつある意識」と「行動する意  
識」があると考え、ここではDとEを分けま  
した。したがって、Eは「地域づくりの主体  
としての公共的意識」と書きましたが、Dを  
踏まえて、具体的に行動すること。つまり、  
自治体政策に直接かかわって行って、現実  
に公共的な視点で振る舞えるということに  
したわけです。

こういったように意識変革を整理していき  
ますと、先ほど言いましたけれど、BからC  
→D→Eへと進んでいくような学びをどう地  
域でつくっていくか。私は、専門は先ほど社  
会教育学、地域社会学と言いましたけれど、  
もうちょっと具体的に言う地域づくり教育  
論と言っています。そういった地域をつくる  
ための人々がこういう意識を変革させてい  
く学びは、「いったいどうあるべきか？」とい

うことが基本的な研究テーマになっているわけでは、まさに、BからCをどう乗り越えていくか。乗り越えていくためにはそういう対立をさせるというか、対立がなければ乗り越えられないのです。つまり、Bのところは、多くの人が地域を何とかしたいから行動したわけでは、そのことを見ていて、「それをうるさいと言ってしまったら、彼らのやる気をそぐのではないか」とか、「あの団体に盾突いたら、後で困るじゃないか」ということになって、そこで対立をさせないようにしてしまうと、そこでもう地域づくりは終わってしまうのです。つまり、合意できないわけでは、現実には、合意できないで無視していたり、黙っている人たちと何かにぎやかにやっていたりする人たちがいて、「何だ、あいつは何もやったことがないじゃないか」と思っている人たちに分かれていく。多くの自治体の「地域づくり」では、こういう状況が続いていると思うわけでは、

そのことを自治体の職員も地域の人たちも理解すると、「じゃあ、一緒にどうやってこれを乗り越えていけるか考えよう」となれると思います。私は、あちこちの市町村に呼ばれて総合計画や社会教育、生涯学習計画づくりに関わらせてもらいましたけれども、この対立・葛藤をきちっと洗い出して、それをどう乗り越えるかというところまでやるのは、なかなか難しいと感じています。しかし、それをあえて生み出して、そこを乗り越える努力をさせるというような仕掛けをつくらなければならないと思います。

#### 4. 具体的な事例研究から

実はこの話は、最後の4のところ具体的な事例研究からというふうに書きましたが、これは時間が残ったら少し話そうと思って書いたことでは、まだ少し時間があるのですけれど、一つは私の唯一の、まだ1冊しかあり

ませんが、単著であります『「自治体社会教育」の創造』という本があります。ここには、北海道内の八雲町と白老町の事例が載っています。今、これは私の地域社会論Ⅱという授業でテキストとして使っておりますので、もし、きょうあすの学園祭の中で、生協の書籍売り場に行きましたらこれが置いてあると思いますので、2,200円ですが、興味がある方はどうぞご購入ください。こちらにきょうのこの図も、それから意識変革のことも詳しく載っています。

それから、その後また新たにつけ加えたものとしては、道北の中頓別町の総合計画にかかわったときのことも含めて、こちらの『知を拓く学びを創る一新・社会教育入門』という本の中に「学びの創造に関わる社会教育労働の形成」というものを書いています。それから、自治体労働者の自己形成という視点では、大阪府の守口市やニセコ町の事例をもとに『社会教育—自治と協同的創造の教育学』という本の中に「自治体社会教育と社会教育労働」というタイトルで書いております。

今挙げたようなまちの自治体職員との、もしくは地域のリーダー的な方たちとの関係の中で、実は私の研究が行われてきていると最初に話しました。その中から、先ほどのまずは「地域づくりの主体形成」と書いた図表のようなものが見えてきたということです。見えてきたというか、教えていただいたというのが強いわけでは、

まだもう少し時間がありますので、だれとかどのまちの人とか言うといろいろと語弊がありますので、少しこんな人もいたというお話を当初予定の中ではそうになっていましたので、少し御紹介して残りの時間を使いたいと思います。

まずは、さっきスポーツという話をしました。自治体職員の人が、みずからの仕事を仕事以外のことで気づいていくという話です。私が出会った多くの人たちは、まさに

必ずこの二つの「専門的自覚」と「市民的自覚」の両方を経験しながら、みずからの自己形成を、主体形成を図ってきたという人たちがばかりでした。

なぜかといいますと、仕事を通じての「専門的自覚」では、例えば私はかつて社会教育主事として公民館に勤めていましたが、公民館に勤めていますと、仕事上自分は住民のために仕事をしているということは普通に当たり前に自覚することができます。多分だれが来ても、職務中に声をかけられます。「おっ、今度来た新人さんだね」とか、事務室に座っていると声をかけられる。「今度これやってくれ」とか、「これできるの?」と地域の人やがどんどん事務室に入ってきていろいろなことを言ってきますし、いろいろなことを話していきます。毎日そういう対応をしていると、自分は地域の人たちのためになっているということを気づかないはずがないです。

社会教育行政職員もそうでしょうし、例えば健康づくりやそういうところに関わる保健師さんとか、子育て支援にかかわる保育士さんとか、直接住民と接して一緒にやるセッションにいる職員の方は、必ずそういうところに出会うと思います。「むっつりしていて何もしないやつだぞ」とか、「あいつ何もしない」とか必ず言われますから、まずは動かなければいけないということで、そこで自分がいかに地域の人と一緒にやっているか、もしくは役立っているかというところに「気づき」があるのです。

ところが、自治体の多くの職員は、保健師とか保育士とか、そういう専門職以外の多くの職員は、定期的に異動があるのです。実は、私たちの社会教育の職場も専門職という位置づけが弱いので、私も8年社会教育主事をやりましたけれど、当時、相模原市では私が一番長い方の職員でした。異動サイクルがどんどん短くなっていきましたので、そういった意味では1カ所にとどまっていなかったわけです。

そうすると、例えばほとんど住民と合わないセクションもあります。庶務とか総務とかそういうところや事業課であっても庶務担当の係で同じ職員だけを相手にしている、そういうような職場に行きますと、ほとんど日々の仕事の中身は住民と接することがないので。そして、うちに帰って。皆さんの場合は、こういう公開講座等のチラシが来ると、多分興味を持って行ってみようと思うのでしょうか、そういう人たちは、例えば同じ役所でやっているそんな事業には何か恥ずかしくて行けないというか、役所の職員がそんなのに顔を出してはまずい、みたいに変な自己規制が働くのです。それは担当課のほうでやっているとか、まちづくり何とか会議、市民の方ならだれでもどうぞというふうにやっても、ほとんど役所の職員は参加しない。それは、自分の仕事以外のところに口を出すような感じがして嫌な気がするのだと思います。本当は間違いなのだけれど、でもそんなふうになってしまうわけです。だから、そういう職場からスタートした人というのは、なかなか「専門的自覚」と私が名前をつけた仕事を通じての自覚というのは出てこないのです。

ところが、「市民的自覚」のほうは、スポーツとか、何か文化活動とか、何かやっていたら感じることもあるのです。先ほど例に挙げたある市町村の方ですが、最初税務課にいました。税金を集めるほうの税務課です。税務課にいたので、ほとんど住民と接する場が最初はなかった。この方はサッカーのコーチをしている。そこから地域のことに目覚めていくということがあった。そうして目覚めていくと、実は税務課でさえも資産税の査定に行った。地域に出て家屋の資産税の査定に行った。そのときに、この家の生活実態はどうなのだろうと考えるようになったということです。この人の生活はどうなのだ。税金を賦課するわけです。そのために家のつくりとかを見るわけですが、それまで普通に仕事を

していたときは何とも思わなかったそうです。ところが、自分がサッカーのコーチをやりながら、さっきの照明の話が実はそこなのですけど、地域の人たちと、父兄と一緒にあって実はそれを勝ち取ったのです。でも、そのときに、住民運動的に勝ち取ったのではなくて、自分は役場の中からサポートしながら勝ち取ったのです。そうすると、自分は地域住民でサッカーが好きでいて、ほとんど何か役場の職員というよりもサッカー兄ちゃんというふうにやっていたのだけれど、でも、実はやっぱり役場の職員としてもそのことにかかわった仕事があったということに気づくわけです。そうすると、今やっている税金の仕事というのはどうなのかといったときに、市民の目で見ると視点が出てきて、この家はこういう生活なのだということを感じるようになってきたわけです。後に地域の実態を知ることが自治体の仕事をやるためには必要だと彼が本当に自覚したときには、税金の査定をする仕事をしていたときに回った家々やその生活実態とかがパッと見えてくるのがすぐわかったと、そんなことを言われていました。

次に、こんな事例もあります。これは北海道ではなく大阪の守口市というところの職員の方の話ですが、これはおもしろいのです。この方は、化学職です。化学職で役所に入って、そして、下水だったか上水だったかの工場に勤務している。だから、何か自治体職員という感じではありません。この方の場合、いわゆる労働組合活動の中で自治研活動というのがあって、その担当になって地域の活動にかかわっていった。地域の人たちとやる。何だったかという、このまちは知っている方は知っているかもしれないですけど、給食の器を陶器でつくる、そういう学校給食を出している自治体としてかつて有名だったのです。しかし、その給食を合理化の中で直営ではなくて民間にということになって、それ

をもちろん組合ですから、組合として反対するし、地域の人たちとそれを協働して学習しながら、それは子供たちにとって重要なのだということに取り組んでいった。その中で、自分は自治体職員だ、そして地域の人、住民のために仕事をするのが自分たちの仕事なのだということに気づいていく。そうしたら、今やっている自分の化学職で入ってやっていることも、実は住民の生活に直結している、住民の生活を守るのだという、そういう仕事をしているということにも気づいていく。

そういう中で、気づいていくと行動が出てくるわけで、そのときに、今詳しくは言いませんでしたが、先ほどBでとどまっているのではなくて、C、D、Eというふうに自治体職員もそうになっていくといいました。一緒にかかわっていく人たちも、実はそういうふうに意識が変わっていく中で、まさに住民と協働するというのはこういう意識を住民も職員もともに形成していく。だから、「そんな人、いないのではないか」と言われたら、「一緒に、そういう意識を形成していこう」という、そういうプロセスも踏まえた、まさに「協働のまちづくり」が求められているのだと思います。

ですから、形だけで入っていくようだと本当の協働は成り立たないのです。もしここに自治体の職員の方がいましたら、ぜひそんなことを理解していただきたいです。逆に地域で活躍されている方は、やっぱり自治体職員はどうして頭がかたいのだとか、「この役人が!!」とか思うことがあると思いますけれど、多分その職員の人たちは今までそういうことに会うような、気づくような出会いが乏しかったのです。市民の側からそういう場をどんどんつくって、職員さんをどんどんそういう場に誘うとかつってあげる。そんなことも、実は必要だと思います。そういった意味で、ぜひ「協働のまちづくり」ということを考えてみたいと思います。

**おわりに**

ということで、ちょうど3時になりました。

すっとんと落ちて着陸したいと思います。どうも御清聴ありがとうございました。(拍手)